

## CU東京 飛躍の年に!

2014年を迎え、組織人員は脱退者を除いても登録人数は540人(1月8日現在)となっています。年末から年始にかけての労働相談活動のなかで、組合加入を希望する労働者が現れています(文京、足立で複数)。また会社の先行き不安を訴えて労働相談窓口に来る労働者もいます。

株価の上昇を「景気が上向き」と、政府はしきりに宣伝しているが、庶民には景気回復感が持てていないのが実態(世論調査でも50%以上が景気回復を感じていない)であり、少なくない労働者が雇用不安や賃金・残業代未払い、パワハラなどで日々悩み・苦しんでいます。

### 組合結成 5 周年

賃金の連続減少や大企業優遇の支援策すすめる安倍政権の経済政策では、労働者の悩み・苦しみが解決できる展望を見つけるのは困難です。だからこそ労働組合が頑張る意義があります。

「賃金上げろ!雇用を守れ!」の声を上げよう。今年にはCU東京、組合結成5周年となります。昨年の組合員500人突破を土台に、私たちの活動する場をさらに広げる状況を組合員の共同の力で作りだしましょう。このことを肝にいれ頑張っていきましょう。

労働  
問題

### 基本給など17カ月 連続減少

昨年10月の毎月勤労統計調査(速報値、従業員5人以上の事業所・厚生労働省が11月3日発表)



謹賀新年

本年も宜しくお願いします。

安倍政権は大企業優先の経済対策を展開。一方、労働者の賃金は17カ月、減り続けています。政府の「産業競争力強化法案」には、企業単位で規制緩和を認める「企業実証特例制度」を折り込むとされています。大企業が有利となる雇用政策改悪をすすめようとしているのです。

労働者の使い捨てを許さないたたかいを、今年もみんなですすめていきましよう。同時に、東京都知事選挙がたたかわれます。アベノミクスによる雇用・暮らし破壊ストップのためにも、宇都宮都知事の実現を!! 組合員を増やし、地域からの労働運動を力強くすすめて行きましよう。

2014年1月、CU東京執行委員長 小倉一男

によると、基本給などの「所定内給与」の平均は、前年同月比0.4%減の24万2153円、17カ月連続で減少しました。

一方、基本給や残業代、賞与などを合計した「現金給与総額」は0.1%増の26万7167円になりました。プラスになったのは4カ月ぶり。内訳、残業代を含む「所定外給与」が5.4%増の1万9511円と、所定外労働時間の増加を背景に7カ月連続で増加。

就業形態別の給与総額は、一般労働者が0.5%増の33万8353円、パートタイム労働者が0.5%減の9万4511円。

都民本意の都政実現をめざし

## 東京都知事選、宇都宮 さんを勝たせよう!!

1月23日告示、2月9日投票の都知事選に向け、「革新都政実現をめざす労働者連絡会」が1月6日、結成されました。東京地評は、地評未加入組合や有志を含めた上記連絡会を結成し、都民本意の都政実現に向けて全力をあげる。候補者推薦については、「革新都政をつくる会」の推薦・支持候補を推薦することを決定しています。



1946年生まれ、愛媛県出身、弁護士、日本弁護士連合会前会長、多重債務・消費者金融問題の専門家、サラ金問題など著作多数

前回の都知事選で立候補し次点だった宇都宮健児さんが、12月28日、立候補表明した。1月6日の記者会見で宇都宮氏は「5つの政策」を発表。確認団体は「希望のまち東京をつくる会」。「革新都政をつくる会」など幅広い団体が加わっていきます。「革新都政をつくる会」は同日、宇都宮健児さんの推薦を決定。東京地評も推薦を決定しました。共産党、社民党が支持を表明しています。

## 宇都宮さん支持を広げよう!!

CU東京は、前回都知事選においても宇都宮健児氏の支持を表明してきました。雇用問題・労働条件をめぐる情勢は、当時に比較しても深刻な状況となっています。「5つの政策」に示されている働きやすく、くらしやすい政策を実現させるためにも、都知事予定候補者、宇都宮健児氏の支持をしていきます。

## 具体的な行動

「革新都政実現をめざす労働者連絡会」が提起する課題にもとづき、CU支部が地域の

共同行動、宣伝へできるだけ参加・協力をしていく。家族・知り合いにも支持を訴えよう。

詳細は労働者連絡会の行動提起に従って、行動していくことを訴えます。

## 規制緩和、企業の好き勝手!! 「産業競争力強化法」

“世界で一番企業が活躍しやすい国づくりを目指す「産業競争力強化法案」が12月3日、参院経済産業委員会で採決され、自民、公明、民主、改革の賛成多数で可決。反対は日本共産党。維新、みんなの党は、規制緩和の「取り組みが不十分」として反対。

法案の中身は、国民の利益と一致せず、雇用も安全も犠牲にし、日本経済再生や国民生活向上と逆行するものです。

法案は企業単位(個別企業)ごとに特例的に規制を緩和する「企業実証特例制度」の創設を盛り込んでいる。規制緩和に向けた協議・調整の最終判断は内閣にゆだねられ、国民も国会も関与できない仕組みとなっている。政府は医療や労働など国民の生命や財産を守るための規制を、企業ビジネスに障害となる「岩盤規制」として打ち破る対象としている。

### サービス残業の合法化を狙う

日本経団連の13年度「規制改革要望」では1日10時間働いたとしても、あらかじめ「8時間とみなす」と決められれば、2時間分の残業代は支払われない裁量労働制の拡大、事務系労働者などについて労働時間規制の適用除外(ホワイトカラー・エグゼンプション)の導入を要求している。

安倍内閣は財界にこたえ、裁量労働法制の拡大などをめざしている。12月の産業競争力会議で「労働時間の長さで成果を測り、賃金を支払うことは必ずしも現状や実態に見合わない」「弾力的な労働時間制度」の構築を求めている。これはサービス残業合法化の制度です。私たちはこうした改悪に反対。労働者の生活と健康を守る労働法制の改正を求めます。